

国立科学博物館の施設管理・運營業務実施要項(案)に対して寄せられたご意見について

独立行政法人国立科学博物館

ご意見			国立科学博物館回答
番号	資料	該当箇所 ご意見	
1	実施要項案	4～5p モニタリングの実施 現状の施設管理の品質等に対する科学博物館のモニタリング評価の結果を開示願います。	御意見を踏まえて、モニタリングの結果及び評価を従来の実施状況に関する資料の資料6に記載しました。
2	実施要項案	7p 基準の要求について 同種施設の実績として、博物館等の用途の実績を求めていますがいらいやいですが、設備管理に関して、建物用途を限定して実績を要求するのでは応募者が限定されるのではないのでしょうか？業務責任者についても同様で、責任者としての経験年数のみが要求事項として適当ではないのでしょうか？ また、延床面積6000㎡以上とされている理由はあるのでしょうか？ 設備管理につきましては、警備や総合案内・展示施設案内業務に比べ特に同じ用途に限定しての実績の要求は必要ないと考えます。	当館は我が国の中核的な博物館であり、ニホンオオカミやニホンカワウソなどの絶滅種、秋田犬ハチや南極観測犬ジロ、万年時計等の重要文化財など、貴重な資料を保存し、展示しています。 本件業務のうち、防災設備等保守管理業務は、保存・展示環境の維持に直結する業務です。国民の共有財産である貴重な資料を適切に保存し、将来に継承していくため、博物館としての水準を満たす保存・展示環境を維持していくことが当館の責務であり、都道府県レベルの同種施設での経験を通して、必要な知識・技能を有している事業者を確保することが必要と考えております。このことから、業務の実績を必要な資格としております。 なお、6,000㎡以上の延床面積は、概ね都道府県及び指定都市立の博物館を想定したものです。
3	実施要項案	12p 情報の開示 現状の施設管理上の問題点や課題について①関係業務統括業務、②防災設備等保守管理業務、③清掃業務、④警備業務、⑤総合案内・展示施設案内等業務など各業務ごとに開示願います。	御意見を踏まえて、現在の業務の実施状況に関する当館の評価を従来の実施状況に関する資料の資料6に記載しました。
4	仕様書案	p14,45 2 (2)②シ 監視制御設備点検 (イ)記載の別紙10(P45)において、自動制御設備(機械関係)の仕様が、各系統一式としか記載されておりません。見積するためにも機器一覧を提示するべきと考えます。	御意見を踏まえて、仕様書別紙10に機器一覧を記載しました。
5	仕様書案	p14～16,46 2 (2)②ス 建物設備 運転・監視業務 (ア)2①に保守点検実施について記載があり、P46に対象機器の一覧がありますが、例えば冷暖房機器の”空調機・送風機等”については”一式”との記載になっており、保守点検作業を行うのであれば、見積が出来ないと思います。 博物館という性質上、空調機器の保守点検は必須であると思えます。そのため、機器一覧を提示するべきと考えます。	御意見を踏まえて、仕様書別紙11に機器一覧を記載しました。